

# RI・研究所等廃棄物処分事業積立金

## 廃棄物に係る現状

### 放射性廃棄物の発生

- 原子力研究開発施設の運転と解体

### 廃棄物の現状

- 処分事業者、処分場が存在しない
- 各施設の貯蔵能力の限界
- 新たな研究・開発に支障の恐れ



現在の  
廃棄物保管量  
(200Lドラム缶換算)  
約51万本  
(うち、機構分  
約34万本)



処分場が  
ないことから、老朽化  
施設の解体  
が困難

## 処分事業の概要

### ○放射性廃棄物処分事業の実施

- 当該廃棄物の大半の発生者である原子力機構を処分実施主体
- 我が国の当該廃棄物処分場の建設・操業
- 原子力機構は自ら及び他者(処分料金を徴収)の廃棄物を併せて処分

### 【処分場のイメージ】



### 【処分事業概略スケジュール】



出典:「RI・研究所等廃棄物(浅地中処分相当)処分の実現に向けた取り組みについて」  
原子力分野の研究開発に関する委員会(H18.9.12)

### ○放射性廃棄物処分費用の確保

- 原子力機構は、処分事業を円滑に行うための資金積立を行う

## 本積立金の概要

- 研究施設等から発生する放射性廃棄物(RI・研究所等廃棄物)の処分事業\*実現のため、事業資金の約9割を占める日本原子力研究開発機構における積み立ての開始

※機構を実施主体とした処分事業実施のための法案を次期通常国会に提出予定

埋設処分に要する費用は多額であり、一時期に予算措置した場合には研究開発業務に支障

処分事業に要する費用を現時点から積み立て

将来における費用負担を平準化

RI・研究所等廃棄物の処分を早期に実施し、我が国の原子力の研究開発等を確実に推進